

## 第 16 回岩手県スポーツ推進審議会議事録

日時：平成 30 年 11 月 14 日（水）10:00～12:05

場所：サンセール盛岡 2 階桐華

### 出席者

#### ○スポーツ推進審議会委員

中嶋 敦委員 齋藤 雅博委員 平藤 淳委員 菊池 勝彦委員 二階堂 聡委員  
菊池 幸子委員 高橋 敦子委員 上濱 龍也委員 高林 江美委員  
今野 房子委員 綱嶋 久子委員 長屋 あゆみ委員

#### ○岩手県文化スポーツ部

菊池文化スポーツ部長

文化スポーツ企画室 畠山企画課長 八巻主任主査

スポーツ振興課 工藤参事兼スポーツ振興課総括課長

谷藤首席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長

星野生涯スポーツ担当課長

粒来主任主査 横坂上席スポーツ振興専門員

小田中上席スポーツ振興専門員 倉野主査 佐々木（志）主事

ラグビーワールドカップ 2019 推進室 松崎総務企画担当課長 木村主任主査

#### ○岩手県教育委員会事務局

保健体育課 荒木田総括課長 川村保健体育担当課長 橋本指導主事

### （工藤参事）

おはようございます。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めますスポーツ振興課総括課長の工藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席者でございますが、委員 13 名中、現段階で 10 名、過半数の出席となっております。「岩手県スポーツ推進審議会条例」第 4 条第 2 項の規定により、本審議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、早野みさき委員は欠席となっております。出席予定の中嶋委員、綱嶋委員については若干遅れて出席予定でございます。

先に御案内申し上げましたとおり、本日の会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により、全て公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

本審議会の資料については、先週、委員の皆様事前に送付した資料を用います。資料が無い場合は、挙手にて事務局までお知らせいただきたいと思います。

## 1 開会

### （工藤参事）

それでは、ただ今から、第 16 回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

はじめに、菊池文化スポーツ部長から御挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### (菊池文化スポーツ部長)

おはようございます。お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

大谷選手がメジャーで新人王を獲得しましたが、大谷選手をはじめとして岩淵麗楽選手など多くのトップアスリートが華々しく活躍をし、岩手のスポーツのレベルが上ってきていると感じております。そのようなバロメーターとして国体がございますが、おかげ様でたくさんの優秀な成績を収めることができました。天皇杯では24位で、今年も東北では1位となっております。

また全国障害者スポーツ大会でも選手の皆さんに御活躍いただきまして、金メダルをはじめ、たくさんのメダルを獲得できました。これも大きな成果だと思っております。

トップアスリートから障がい者スポーツまで幅広いスポーツの展開が岩手県でなされており、これは、やはり一昨年のいわて国体・障害者スポーツ大会に向けて長年にわたり、皆さんと一緒に取り組んできたスポーツ振興の成果が伸びてきていると感じております。改めまして皆様に感謝申し上げます。

また、先の話ではございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県では開催するスポーツはございませんが、多くの市町村の皆さんがホストタウン関係に積極的に取り組んでいただきまして、現在12市町村がホストタウン登録しております。もう少し伸びてくると思いますが、これもスポーツを通じて地域が未来を切り開いていくことにつながっていると思います。スポーツの力をますます県民の生活に取り込んで、明るい将来をみんなで作っていけるような岩手県になっていけばいいと思っております。

こうした状況を踏まえ、県では、本県のスポーツ推進に係る長期的な施策の方向性を示すため、「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」の来年3月の策定を目指し、現在、その検討を進めているところでございます。

本日は、8月にお示ししたたたき台をベースに素案をお諮りすることとしております。引き続きスポーツ振興について様々な視点から皆様の御意見や御助言をいただきますよう、よろしくお願いたします。

これをもちまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

## 3 委員紹介

### (工藤参事)

委員の皆様には、本年6月の改選に伴い、6月23日付けをもって就任いただいているところでございます。改めて委員の御紹介をいたしますので、お手元の委員名簿を御覧ください。

一戸町教育委員会教育長 中嶋 敦委員でございます。

### (中嶋委員)

遅れて申し訳ございません。よろしくお願いたします。

### (工藤参事)

岩手県商工会議所連合会副会長 齋藤 雅博委員でございます。

### (齋藤委員)

よろしくお願いたします。

**(工藤参事)**

公益財団法人岩手県体育協会副会長兼理事長 平藤 淳委員でございます。  
本審議会の会長をお引き受けいただいております。

**(平藤委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

岩手県高等学校体育連盟理事長 菊池 勝彦委員でございます。

**(菊池勝彦委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

岩手県中学校体育連盟理事長 二階堂 聡委員でございます。

**(二階堂委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

岩手県スポーツ推進委員協議会副会長 菊池 幸子委員でございます。

**(菊池幸子委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

岩手県小学校体育研究会広報部員 高橋 敦子委員でございます。

**(高橋委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

国立大学法人岩手大学教育学部教授 上濱 龍也委員でございます。

**(上濱委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

一般社団法人岩手県薬剤師会理事 高林 江美委員でございます。

**(高林委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

北京オリンピックホッケー競技女子元日本代表 早野 みさき委員でございますが、本日、御欠席でございます。

大船渡市身体障がい者協会理事 今野 房子委員でございます。

**(今野委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

NPO法人アウルズ紫波スポーツアカデミー理事 網嶋 久子委員でございます。

**(網嶋委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

NPO法人フォルダ副理事長 長屋 あゆみ委員でございます。

**(長屋委員)**

よろしくお願いいたします。

**(工藤参事)**

以上、13人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして県側の出席者を紹介いたします。

先ほど御挨拶申し上げました岩手県文化スポーツ部 菊池部長でございます。

スポーツ振興課 谷藤首席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長でございます。

スポーツ振興課 星野生涯スポーツ担当課長でございます。

岩手県教育委員会事務局保健体育課 荒木田総括課長でございます。

保健体育課 川村保健体育担当課長でございます。

ラグビーワールドカップ2019推進室 松崎総務企画担当課長でございます。

文化スポーツ部文化スポーツ企画室 畠山企画課長でございます。

なお、その他の職員につきましては、名簿記載のとおりでございます。

これより先の議事につきましては、平藤会長に進行をお願いいたします。

それでは、平藤会長、よろしくお願いいたします。

**4 議題**

**(1) 議事**

**(平藤会長)**

よろしく申し上げます。

次第に従いまして、議事に入ります。

議題(1)「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」素案について、事務局から説明をお願いします。

### (星野担当課長)

スポーツ振興課の星野でございます。

それでは、お手元の資料に基づき、御説明申し上げます。

私の方からは資料1、資料2-1、資料2-2について御説明をさせていただきます。

前回、8月の審議会におきまして、「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」素案(たたき台)につきまして、主に第3章の中身について御意見を頂いたところでございます。その御意見を踏まえて、今回、素案(たたき台)を修正等してまいりましたので、その修正案につきまして、資料1をもとに御説明いたします。

資料1 第15回岩手県スポーツ推進審議会において委員から出された主な御意見の反映状況を御覧ください。

表のNo.の次の該当する施策展開の方向1-(2)子どものスポーツ機会の充実のところですが、資料2-2 (仮称)岩手県スポーツ推進計画 素案の6ページを御覧ください。3 スポーツ推進の施策体系のところ、施策の柱・施策展開の方向・主な施策という形で計画の全体像を表しています。前回、施策の柱は大項目、施策展開の方向は中項目、主な施策は小項目と表記させていただきましたが、今回、表の項目をこのような表現に直したところです。そのため資料1該当する施策展開の方向は、資料2-2 素案6ページの1-(2)子どものスポーツ機会の充実の欄を指しています。資料1の反映状況の中に出てきます1-(2)-②は、資料2-2、6ページの主な施策1-(2)-②運動部活動の充実となります。このような形で資料1を見ていただきたいと思います。

それでは資料1にお戻りいただきます。

1-(2)子どものスポーツ機会の充実のところは、二階堂委員から運動部活動の拠点校については、活動場所の調整等で様々難しいこともあるのではないかと御意見をいただきました。こちらにつきましては、ここ20年間で2,200ほどあった運動部が500ほど減ってきています。そして、運動部員も45,000人いたものが、20,000人ほど減ってきています。このように少子化によって部員が減っていく中で、実際どの学校にどの部を残して、どの学校を拠点校にし、そこにはどのような交通手段で行くのかなど、活動場所の調整では難しいことがあるのではないかと御意見を頂きました。これを踏まえて、反映状況でございますが、先ほどの1-(2)-②部活動の充実の取組内容について、新たに運動部活動の総論を記述するとともに、「岩手県における部活動のあり方に関する方針」を踏まえた拠点校の取組の説明を追加しました。具体的には、変更後のアンダーラインのところを追記、修文したところでございます。読み上げますと、運動部活動運営のための体制整備や合理的でかつ効率的・効果的な部活動の推進により、地域の実情を踏まえながら、生涯にわたりスポーツに親しむ基盤づくりを進めますというような総合的な表現を加えたことと、丸の4番目、生徒の健康や生活リズムに配慮した部活動の休養日や活動時間が設定されるよう、学校、保護者及び地域等が一体となった取組を推進しますと、最後の丸、複数校による合同チームや近隣の生徒が参加できる部を設置する拠点校等、今後の生徒数減少等の課題を踏まえた生徒のニーズに応える部活動の環境整備を進めますと修文したところであります。先ほどの素案ですと16ページになります。

No.2、1-(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成というところでは、平藤委員より本文に、近年、補助金の目的外使用等の不適切な事案が発生している団体もありとあるが、国のことだと思う。本県でこのようなことがたくさんあると誤解されないよう適切な表現にしてほしいと御意見をいただきました。反映状況のところ、変更前の二つ目の丸、アンダーライン部分、これらのスポーツ団体は、多くが適切な組織運営を行っています、近年、補助金の目的外使用等の不適切な事案が発生している団体もありまでを変更後は削除しました。

No.3、1-(5)スポーツを楽しむ環境の整備施設のストックの適正化については、平藤委員から多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターについて、あり方の検討を進めると書いているが、国体選手強化施設として整備を断念したのか、と御意見をいただきましたが、私たちは対外的な表現としては凍結という言葉を用いていまして、東日本大震災津波の影響で整備を凍結しているという形に表現を改めさせていただいたところであります。

続きまして3ページでございます。

No.4、3-(2)競技力向上を支える人材の育成の部分でございます。こちらは上濱委員からの御意見でございまして、指導者の育成について、トップレベルのみでなく、小・中・高校生等の指導者についても記載が必要なので、書き込んでほしいということでした。具体的にはトップレベルを引き上げるといっているが、底辺、基礎の部分は書かれていない、指導に関わる方は基礎的、医学的知識を持って指導する体制の構築が必要という御意見をいただきまして、現状と課題の取組の方向性の主な内容に、新たにジュニア選手の育成に携わる指導者の資質向上について盛り込みました。変更後は、新規に盛り込みましたので、その部分だけを書いておりますが、現状と課題につきましては、スポーツ少年団、中学校、高等学校のジュニア期の選手の競技力向上等、底辺の拡大を図ることがトップアスリートを生み出すための土台となっており、この年代の指導者には、選手の将来を見据え、スポーツ医・科学的な知見に基づいた、安全で効果的なトレーニングの知識と指導技術の獲得が求められますと書きまして、取組の方向性につきましては、スポーツ少年団や中学校・高等学校の指導者等、ジュニア選手の育成に携わる指導者の資質向上に取り組みますとし、主な取組内容としては、市町村、市町村体育協会と連携し、スポーツ少年団や中学校・高等学校等のスポーツ指導者に対して、スポーツ医・科学的な知見を有する講師による研修会を開催し、指導者全体の知識と指導技術の底上げを図りますと追記したところでございます。

続きまして、No.5、3-(3)競技力向上を支える環境の整備については、高林委員から御意見をいただきました。アンチ・ドーピングの研修は、競技団体の強化責任者だけでなく、実際に競技を行う生徒や大人にも必要であるということでした。実際にスポーツをする方にどれだけ浸透しているのかという御意見でございまして、これについて、3-(3)-②競技団体の組織強化の項目にアンチドーピングの記述を盛り込んでいましたが、さらに3-(3)-①スポーツ医・科学、情報等を活用した支援の取組内容において、選手及び指導者についてもアンチ・ドーピングの記述を盛り込みました。変更前、変更後を見ていただきますと、変更後のところにアンチ・ドーピング等と追記したところでございます。

続きまして、4ページ、No.6、4-(1)地域の活力につながるスポーツの推進のところ、平藤委員から、交流人口の拡大については、外の人だけではなく、地元の人が見て楽しむことも書き込んでほしいという御意見、また、高橋委員からはコンバインドジャパンカップ盛岡には観客が多かった一方、デビスカップ、ビッグブルズの試合の観客は少なかったが、どのように観客を増やして経済に結び付けていくかという御意見をいただきました。この御意見に対しては、

4-(1)-①の取組内容に、見て楽しむ機会の増加について盛り込みました。変更後にございますように、国内外からの交流人口を拡大するとともに、より多くの県民がスポーツを観戦し、優れたプレーを見て楽しむ機会を増加させるためというところを追記したところがございます。

以上が、前回、御意見をいただいたところを反映させた状況になります。

続きまして、素案の御説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料2-2をご覧ください。前回の議題から素案とさせていただいております。

目次をご覧ください。前回は主に第3章を議論していただきました。第1章、第2章につきましては概要程度の書き込みでございました。第4章も概要程度の書き込みだったものに肉付けをして案のレベルまで引き上げたところでございます。

具体的に第1章から説明していきます。1ページをご覧ください。

第1章計画策定の考え方、1計画策定の趣旨でこれまでの県のスポーツ推進に係る計画の状況、次に国の計画の状況を書き込みながら本県の取りまとめとして東日本大震災津波の被害を受けながらもいわて国体・大会を成功に導いて競技力向上などレガシーを次の世代につなげていくことが求められている、そして、将来に向けては来年のラグビーワールドカップ、再来年の2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて県民の機運が高まっている。これを好機と捉えて、県が総合的かつ計画的に取り組む施策として「岩手県スポーツ推進計画」を策定します、というような趣旨を書いております。

2 計画の位置付けは、岩手県次期総合計画に示している目標や取組等を具体化する個別計画です。また、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」という位置付けとなっております。

3 計画期間につきましては、以前、御説明した通り、2019年から2023年までの5年間とします。

2ページをご覧ください。

ここにつきましては、4 スポーツの意義について整理しております。スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であり、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」であるとともに、スポーツは、健康増進や青少年の健全育成、地域社会の活性化など、多面的な意義を有していることを前文において、(1)健康増進、(2)青少年の健全育成、(3)地域社会の活性化、(4)東日本大震災津波からの復旧・復興という項目に分け、それぞれにスポーツ基本法を参考にしながら、スポーツの意義を書き込んであります。

そして、3ページのまとめとしては、スポーツは多様な意義を有していることから、県としては、県民一人ひとりが、性別や年齢、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむことにより、心身ともに健康で、いきいきと幸福を育めるよう、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことが重要である、とまとめております。ここには国体の時の開会式の写真を挿入させていただいております。

続きまして、4ページ、第2章になります。ここでは、目指す姿について、「スポーツの推進による県民誰もが健やかで輝く岩手の創造」と設定させていただきました。県民が日常的にスポーツを楽しむ環境づくりや、スポーツの力を地域の力に変える取組等により、県民一人ひとりが健やかでいきいきと暮らすとともに、それぞれの夢や希望が実現し、個性が光る社会の創造を目指します。という意味で設定いたしました。後ほど御意見等いただければと思います。

2 施策の基本的な方向については施策体系の大項目がございますが、(1)から(4)の柱で整理させていただきました。その説明につきましては、前回、お示ししております。前回と違

うところは、(1)項目名、施策の柱で表現を変えております。例えば、前回、スポーツ参画人口の拡大としておりましたが、今回、ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進と修正しております。(2)につきましては、前回、スポーツの推進を通じた共生社会の実現という表現でしたが、共生社会型スポーツの推進と修正し、(3)につきましては前回、競技力の向上としておりましたが、今回は、国際的に活躍する競技スポーツの推進、(4)は前回、スポーツを通じた地域活性化の推進と表現しておりましたが、今回、地域を活性化させるスポーツの推進とし、表現を「スポーツの推進」という表現に統一しました。この計画はスポーツの計画のため、スポーツを推進することが大切ということで、前回までのスポーツを通じたという表現は、スポーツを目的達成の手段として受け取れる表現であるため、スポーツの推進という表現に修正させていただきました。

続きまして、6ページです。前回、御説明いたしました3 スポーツ推進の施策体系のところ、施策の柱1から4は御説明させていただいた通り修正いたしました。施策展開の方向も3つほど修正しております。2-(3)スポーツにおける女性の活躍推進のところでございますが、前回はスポーツを通じた女性の活躍推進と表現しておりました。4-(1)地域の活力につながるスポーツの推進は、前回は、スポーツを活用した地域づくりの推進と表現しておりました。4-(2)経済の活性化につながるスポーツの推進は、前回、スポーツを活用した経済活性化と表現しておりました。主な施策は一カ所修正しております。1-(4)-③スポーツ団体の組織・連携体制の強化は、前回はスポーツ団体の組織強化等とだけ表現しておりました。以上が第2章の修正箇所であります。

第3章は、先ほど資料1で御説明した修正した文章を溶け込ませたことと7ページの中段、指標ですが、県の次期総合計画で用いる指標との整合性をとるため、県のスポーツ推進計画にも盛り込んだところでございます。4つの柱ごとに指標を1～2ずつ設定しております。設定の数値、目標値の考え方は記述のとおりでございます。第3章につきましては、8ページ、9ページをご覧くださいと、関連するグラフや表などを盛り込むとともに、12ページのようにコラムをNo.1の超人スポーツをはじめとしてNo.11まで盛り込んでおります。第3章についての説明は以上でございます。

第4章でございます。58ページをご覧ください。

第4章 計画の推進・進行管理の表記につきましては、前回と同じでございます。2計画の進行管理のところに、先ほど御説明いたしました指標を各施策の柱ごとに盛り込んだところです。

以上が素案の修正、追記の御説明となります。そしてこの素案を基に概要版を作成いたしました、それがお手元でございます資料2-1となります。中段に目指す姿を入れ、それぞれ4つの施策の柱ごとにその概要を整理したものとなります。1から4は施策の柱で、主な取組内容の(1)スポーツ参画人口の拡大は先ほどの施策の展開の方向と位置づけまして、さらに①スポーツを楽しむ機会の充実は主な施策の項目を抜き出して整理しております。資料2-2の素案をわかりやすくするために、このような表現にいたしました。

私からの御説明は以上でございます。御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

#### (平藤会長)

ありがとうございました。

ただ今の説明について、まずは全体を通して何か質問があればお願いいたします。



### **(二階堂委員)**

中体連の二階堂です。様々な修正ありがとうございました。

今回修正していただいた内容で、資料2-1の概要や資料2-2の6ページには、1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進(2) 子どものスポーツ機会の充実で、②運動部活動の充実と書いてありますが、資料2-1の16ページだけ②運動部活動の推進と表記が変わっています。前回の議事で、充実という表記はふさわしくないのではないかという話があったので16ページの表記は直したのではないかと思います。しかし、それ以外の部分が充実という表記になっていましたので、確認をお願いいたします。

### **(平藤会長)**

運動部活動の推進という表記と、充実という表記があるため、どちらかに統一したほうが良いのではないかと御意見でした。前は推進という表記の方がよいのではないかと考えていたのですが、いかがでしょうか。

### **(星野担当課長)**

資料2-1の16ページの運動部活動の推進という表記が正しいと認識していますので、それ以外の箇所は修正しようと思います。

### **(二階堂委員)**

もうひとつ細かい部分で、同じく資料2-1の16ページ②運動部活動の推進ですが、直していただいた5つ目の項目で、運動部活動の推進と合同チームの参加というのは、相反するものであると思います。岩手、東北、全国の中体連でも、合同チームの大会の参加は、あくまでも救済措置という形をとっています。本来、単独の学校で参加すべきところが、人数が足りないために、特別に参加を認めるといったものです。そのため、これが推進となると、現在、子どもたち、学級、表員定数、学校の数が減っているため、部活動の数をそのまま継続するというのは、学校としては非常に厳しいものとなります。また、拠点校の部分ですが、日本中体連に確認したところ、今後、全国の課題検討委員会を立ち上げ、検討予定だが、まだ、まな板の上に乗っていない状況であるとのこと。そのため、この計画で拠点校を県で推進しても、県大会より上の大会では拠点校について白紙の状態のため、子どもたちの東北大会、全国大会に参加したいというモチベーションには繋がらないのではないかと思います。今度の生徒数減少というところはいいのですが、この2つの部分を具体がないまま表記だけ残すと、意味をなさない計画になってしまうのではないかと思いますので、この5つ目の項目については、削除したほうが良いのではないかと、また5年後の計画の段階で、全国や東北の動きを見て、改めて審議すればいいのではないかと考えました。

### **(平藤会長)**

質問が計画の中の具体的なものとなりましたが、このまま続けさせていただきます。

複数校のニュアンスとして、生徒が参加できる部というのは、活動できる部なのか、活動した結果参加できる部なのかなど、曖昧な点も残っていると思います。何か見解があればお聞かせください。

#### **(荒木田総括課長)**

保健体育課の荒木田です。今、二階堂委員から御意見があったところですが、あくまで中体連では厳しいといったものかと思います。高体連では、どのようなのかお聞かせいただきたいです。

#### **(菊池委員)**

高体連の菊池です。高体連でも中体連と同じような課題が全国、県内であがっています。現在、全国単位でも中体連と同様に、課題検討会議というものを実施し、様々な課題を検討しています。合同チームについて、高校では、統合などが予定されている部は、合同という形で上位大会の出場は認められていますが、それ以外の合同チームは上位大会への出場は認められていません。

また、現在各校において、学校の統廃合の関係で、例を挙げるとクラス数が1つ減る、3学年で見ると120人減というような状況になっています。その中で部活動の在り方について、各校で協議されているのではないかと推測されます。拠点校という意見が大きいですが、初めての試みですと様々な課題があり、各学校の生徒のニーズが合致するかという問題があります。近隣の学校といっても通える範囲内で連携が可能な地域もあれば、距離があり物理的に通うことが難しいという地域もあります。したがって、その様々な課題を、1つ1つ解決していかなければ、拠点校設置の取組は難しいものではないかと思います。

#### **(荒木田総括課長)**

ありがとうございます。この拠点校という表記は、一步進んだような表現ですので、再度、検討して、より現実的なものに修文したいと思います。

#### **(平藤会長)**

計画に記述している後半の部分はその通りだと思うのですが、前半の部分は想像上のものを書いてしまったのではないかと思いますので、ここについては検討していただきたいです。

委員の皆様は他にこの件について御意見はありますか。

部活動も変化している状況なので、この御意見を踏まえて修正していただくということによろしいでしょうか。

それでは資料2-2の素案に入っていきます。1章2章については、今回新たに出てきたものです。まとめて見ていただいた上で、1章の部分では何か御意見はありますか。

1章は趣旨、位置付け、計画期間ということですので、この通りでよろしいかと思います。意義についてもスポーツ基本法から持ってきたものですので、大丈夫であると思います。

それでは4ページの第2章が目指す姿・施策の基本的な方向となります。2 施策の基本的な方向は前回の議事に出てきたもので、語順が変わっているものですが、1 目指す姿は初めて出てきたものですので、吟味していきたいと思います。目指す姿はスポーツの推進による県民誰もが健やかで輝く岩手の創造となっていますが、御意見はありますか。

#### **(中嶋委員)**

スポーツの推進という言葉がキーワードとなっていて、この言葉を全面に出し、計画全体を通していくというやり方は大変良いものだと感じました。

#### **(平藤会長)**

他に何かありますでしょうか。

**(上演委員)**

この部分は何も問題はないと思っておりますが、1章と2章を通して感じてしまったのは、岩手の計画である必要性はどれほどあるのかということです。この計画を他の県に持って行っても、一部を変えればそのまま使ってしまうのではないかと思います。例えば北国ということ考えていくと、楽しみ方や活動の仕方、施設のあり方など同じようなものであると思います。今の状態で白紙にしてしまうと問題となってしまうので、次の計画を立てる際に反映されればいいのではないかと思います。

**(平藤会長)**

お話の通り、例えば秋田の計画、と書いても意味が通じてしまうと思います。2ページの4 スポーツの意義の(4)東日本大震災津波からの復旧・復興が計画の後半部でスポーツの推進について触れていないというところもあるので、ここも次の機会に生かしていただきたいと思っております。委員の方々は今のところについて、意見はよろしいでしょうか。

第3章スポーツ推進の施策体系で、ここでは指標があり、具体的なものもありますので吟味していきたいと考えます。

はじめに、1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進というところで、7ページには、①週1回以上のスポーツ実施率(成人)、②体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合(小学校5年生と中学校2年生の集計値)が書かれています。ここから13ページが生涯スポーツを推進していくという流れであるのですが、御意見をお願いいたします。では、私から質問なのですが、体力・運動能力が標準以上と記載がありますが、この標準とは何を指すのでしょうか。

**(荒木田総括課長)**

保健体育課の荒木田です。標準以上というのは、AからE判定までである体力・運動能力調査の評定が、AからC判定のものを標準以上として捉えるという捉え方をしております。

**(平藤会長)**

調査の評定自体が変わったというものではないのでしょうか。

**(荒木田総括課長)**

評定自体が変わったわけではなく、AからC判定を標準と捉えることにしました。

**(平藤会長)**

分かりましたが、混乱しますので用語解説をつけていただくようお願いします。

**(長屋委員)**

NPO法人フォルダの長屋です。9ページで、総合型地域スポーツクラブがこの10年で増えたことを記載されているのですが、この10年、国からいうと20年で総合型地域スポーツクラブが未設置の市町村については、必要ないと感じている地区なのではないのかと思っております。ここ数年の話ではないので、県としてどのように考えているのかが気になります。

また、私は総合型地域スポーツクラブの数は 58 クラだとおっしゃっていましたが、57 クラブとの記載ですので、57 クラブとして話を進めます。記載のとおり、総合型地域スポーツクラブは 57 クラブが立ち上がった状態ですが、私たちが交流していく中で、ほとんど活動していないクラブが非常に多い感じです。活動するものではなく、クラブを作ればいいものなのかと思ってしまいます。ほとんど活動していないクラブに、どれほど指導や人材の派遣をして、充実に繋げるための活動をしているのかという点も疑問に思っています。

また、会員数を指標として使っていることに関してですが、総合型地域スポーツクラブは公共のスポーツクラブですので、1 回のみ来て会員であるという人や、まったく来ていない会員の方もたくさんいらっしゃいます。そのため、いかに総合型地域スポーツクラブが地域に活用してもらっているのかという数字としては、会員数よりは、少なくとも各クラブで押さえているはずの「年間延べ参加人数」の方が、県が目指しているものに近づく指標となるのではないかと思います。

#### **(平藤会長)**

1 つは、未設置市町村についてどう考えるかということでした。もう 1 つは、指標を会員数ではなく、活動者数にした方がいいのではないかと御意見でした。

#### **(星野担当課長)**

未設置市町村については、広域スポーツセンターのアドバイザーが市町村の担当課などを訪問させていただいています。しかし沿岸部は復興の関係で、総合型地域スポーツクラブの設置には大切な要素である行政側の支援の手が回らない状況の市町村があります。

また、市町村体育協会と同じような事業をしているため、あえて総合型地域スポーツクラブまで事業として行わないという市町村もあります。このため、未設置の 3 市町村での設置は今後も難しいのではないかと考えています。クラブが全市町村にある必要があるというよりは、県民の皆さんに身近にスポーツをしていただくことが一番大切なので、市町村の体育協会が総合型地域スポーツクラブの役割を果たしているのであれば、それだけでスポーツの推進に繋がるのではないかと考えています。また、設置されたクラブについても、クラブアドバイザーが各クラブを訪問した際に、活動が停滞しているクラブがあるという報告があることも事実です。その背景には、**toto** 助成の廃止や、クラブを担う人材の不足などの課題が見えていますので、マネジメントのできる人材の確保や、財源の確保について、更にテコ入れをしていかなければならないという認識です。また、指標に参加延べ人数を使うことについては、その方が相応しいのではないかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

#### **(平藤会長)**

総合型地域スポーツクラブの事業を始めた当時は、中学校区に 1 クラブという話がありましたが、20 年近く経って、そのエリアをもう少し広げることも課題となっています。ただ、全市町村でそれに適応するのはどうなのかという点も加味した上で、できるだけ全市町村に作るという形でよろしく願います。他に、11 ページのあたりでは、①スポーツを楽しむ機会の充実や②総合型地域スポーツクラブの充実、③スポーツを通じた健康増進などに触れていますが御意見はよろしいでしょうか。

#### **(星野担当課長)**

補足があります。

先ほど長屋委員から総合型地域スポーツクラブの数が 58 クラブではないかというお話がありました。この表の 2017 年度は 57 クラブなのですが、平成 30 年度に 1 つ増えて、現在は 58 クラブとなっています。

**(平藤会長)**

この会員数のグラフなのですが、過去に活動者数を把握したことはありますか。以前、一度データとして取ったことがあるなど、何かがあればまた相談していくべきことかと思えます。

14 ページからは、(2) 子どものスポーツ機会の充実となっており、ここは運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向があるということと、「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動」というところで運動の機会を図り、運動部活動の推進として、子供たちの運動の機会を図るという形となっています。小・中・高と学校が中心になるところであると思えますが、何か御意見はありますか。

**(高橋委員)**

高橋です。「60 運動」も学校で定着してきており、私が勤務している盛岡市立中野小学校でも活動の 2 期として先週 1 週間、この「60 運動」を行いました。昨年度から、運動だけに関わらず、お手伝いや登下校も、この活動に含めるということで、児童生徒が歩いて登校する姿が見られるようになり、全体的にどの学校でも「60 運動」の名前そのものも定着しつつあることを実感しています。

また、昨年度から資料としていただくものも、カラーで目立つようになったことで子どもたちの関心も集められ、取組もしやすくなりましたので、これからも頑張っていこうと思っています。

**(平藤会長)**

③地域における子どもスポーツ機会の充実ということでトップ・プロスポーツチームとの連携というものがありますが、ここについて何か御意見はありますでしょうか。

**(上演委員)**

14 ページの図表ですが、このグラフは県で作ったものでしょうか。

**(星野担当課長)**

県で作ったものになります。

**(上演委員)**

縦軸の点数などは、元データが整数のものなので、小数点など、ここまで細かく表示しなくてもいいのではないのでしょうか。見やすさを考慮していただいたほうがよいかと思えます。

**(星野担当課長)**

ありがとうございます。見やすさを工夫しようと思えます。

**(平藤会長)**

指標の2として、「60運動」などを中心に取り組んでいって、体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合を現状値の81.3%から81.9%に伸ばしていこうということでしたので、御理解いただきたいと思います。18ページからは(3)成人のスポーツ機会の充実ということで、指標の中身を見ると、働く世代の数值が低く、国としてもどうにかしていかなければならないところです。スポーツ推進委員や学校、企業等との有機的な連携を進めていくという内容になっており、「いわて健康経営宣言」が大きなものとなっていくのではないかと思います。ここについて御意見はありますか。

#### (齋藤委員)

岩手県商工会議所連合会の齋藤です。「いわて健康経営宣言」が企業にとっての健康づくりには大切だということでしたが、商工会議所連合会でも健康経営宣言を行うよう、企業に働きかけているところです。以前と違って、企業が直接スポーツクラブを持つということはなかなかできませんので、個人の健康を維持するためにいかにサポートしていくかが大切なのではないかと思います。現在、インセンティブを与える取組をしているので、健康経営については商工会議所連合会でも一緒に進めていきたいと考えています。

また、資料に関してですが、計画本文にそれぞれコラムを入れていて、大変よいと思います。

#### (平藤会長)

他に意見はよろしいでしょうか。

週1回以上の成人のスポーツ実施率を65.5%にし、国のスポーツ実施率を超えるという目標としていますので、今後とも頑張っていきたいと思います。

この(3)成人のスポーツ機会の充実では、市民の方が市町村と連携するというような記述もありますので、このままの観点で続けていければよいのではないかと考えています。

21ページの(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成について、①地域スポーツを支える人材の育成や②スポーツボランティアの養成の促進、③スポーツ団体の組織・連携体制の強化、④スポーツ功労者の表彰の実施と記載されていますが、こちらについて意見はありますか。

#### (菊池幸子委員)

(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成ということで、現状と課題の上から1つ目についてです。スポーツ推進委員が去年一昨年までは710人のスポーツ推進委員がいたのですが、2018年3月現在で680人余となり、現在、あまりスポーツ推進委員になる人がいない状況です。

また、スポーツ推進委員の住民に対するスポーツ実技の指導についても記載されていますが、ごく一部の方が研修会に来て、勉強し、指導しているという形です。仕事等の理由で参加できないことも含めて680人全員が活動しているわけではない状況のため、頭を痛めています。以前までは、体育指導員という形で、各地域で行う行事に協力をしていたのですが、スポーツ基本法に変わってからはスポーツ推進委員も自分たちで計画して、スポーツをする方を指導していく形になっています。しかしスポーツ推進委員としても、仕事やそれぞれの事情があり計画から指導までを行うというのは難しい状況です。私は、農業に従事しているためある程度融通が利くので、企業に勤めている方たちで運動したいという方に対して月2回、夜間に水中ウォーキングの指導をしたり、杖をついて歩くような高齢者に対して、畳の上でできる体操を月1回で始めるなど、活動は徐々に増やしています。しかし、他のスポーツ推進委員からはなかなか協力が得られず、

人材不足を感じています。

**(平藤会長)**

様々な方々がスポーツの指導に携わっており、23 ページの主な取組内容で、県体協やスポ振事業団、市町村体育協会等のスポーツ団体や、企業、大学等の官民連携によるスポーツプラットフォームを構築するというので、様々なところと手を繋ぎ、できるところを得意な人にやってもらうという体制を作っていくということだと思っておりますが、このような認識でよろしいでしょうか。

**(星野担当課長)**

その通りです。今後スポーツを推進する関係団体同士が手を取り合って活動できるようなプラットフォームを、今後の計画期間の中で構築していきたいと考えています。

**(平藤会長)**

とても素晴らしいことだと思いますが、この項目の順番について、プラットフォームの項目を一番上にするのはどうでしょうか。ネガティブな項目から始まっているので、プラスな項目から先に書いたほうがよいかなと思います。

**(長屋委員)**

今のお話は本当にそのとおりであると思えました。これはあくまで参考にとということですが、私たちのNPO法人フォルダでも職員は20数人います。このような形の総合型地域スポーツクラブは珍しいと思います。しかし、派遣で様々な場所に行く職員もいますので、1つの地域で指導のできる職員の人数はかなり限られています。その中で、どこまで施設を充実させられるかという点で、フォルダでは「やってみたい」という声を発掘して、以前、競技をやっていた方に一緒に企画、事業を実施するという働きかけを行っています。例として、昔、ラクロスをやっていた女性に働きかけを行い、ラクロスをやっていた時に行っていたハードなボディトレーニングの事業を実施しました。すると、昔、部活をしていた主婦層に受け、毎回、満員の盛況となっています。このように決まったスポーツや、既にある教室で行うというよりは、そのスポーツが得意な人を発掘するという機能が、総合型地域スポーツクラブには求められているということを提示するものいいのではないかと考えています。

**(平藤会長)**

では、次に、(5) スポーツを楽しむ環境の整備についてです。取組内容につきましては、新たに個別施設計画を策定すると以前の議事に出てきたところですので、この計画策定に従って実施していくところであると思っておりますが、御意見はありますか。

**(上演委員)**

24 ページの上から3つ目の項目で、現行の施設の利用状況について記載されており、2017年度における県営スポーツ施設の開場日に対する利用日数の状況を示した利用率で、県営運動公園が83.6%、県営体育館で100.0%とあります。ここで100.0%という数字を出してしまうと施設が不足していることを如実に示してしまうことになると思います。このようなニュアンスが入って

くると、だからこそ整備が必要だということに繋がると思います。営業目標などですと 100%は喜ぶような数値ですが、この施設利用率についてはそうではないと思うので気になりました。

#### **(星野担当課長)**

利用率が高いということで記載したところでしたが、御意見の通りかと思しますので、この表現については検討したいと思います。

#### **(平藤会長)**

施設にもそれぞれ様々な事業や、計画が進んでいくかと思えます。ここではそれぞれの計画を策定して運営していくということで進めていただきたいと思います。

次に、2 共生社会型スポーツの推進ということで、(1) 障がい者スポーツの推進を挙げています。教室、大会への参加人数を指標としており、毎年累計 60 人ずつの増加を目指しているところです。障がい者スポーツについて、今野委員から何か御意見はありますか。

#### **(今野委員)**

私も障がい者スポーツをやっていますが、様々な障がいがある中で、移動手段を持たない人が多くいることを感じています。スポーツをやりたいが、自宅から活動場所への移動手段が無いという点で、特に視覚障がいの方が大変な状況となっています。各自治体や市町村によっては同行援助などのサポートや支援があるかと思えますが、その情報について、どこで教えてもらえるのでしょうか。私の身内にも、最近、身体が不自由になった者もいて、いつ誰が障がい者になるか分からないものであると思います。今障がいがあって困っている人にとってというだけでなく、これから障がい者となる人にとっても、情報提供やサポート体制についての新体制を作る必要があるのだと思います。スポーツをやりたいくてもできない人は多くいるので、どこで調べればいいのか分からないということがないように、告知や宣伝をもっとしてもらえれば、障がい者スポーツをやる人が増えるのではないかと思います。

私が活動している大船渡市でも、そのような情報が分からない状態なので、私たちが個人的に支援している人がいるというのが現状です。今、沿岸では、復興に行政が集中しているので、障がい者スポーツについては手が回らないのが現状のようですが、県レベルではどのようになっているのか教えていただきたいです。

#### **(工藤参事)**

私自身が保健福祉の仕事が長かったので、一般的な行政の役割についてお話します。高齢者と障がい者の双方について、基本的には市町村が実施主体になっています。市町村がコントロールタワーとなるのですが、実際は、それぞれ民間の事業者や社会福祉協議会が支援計画を作っていて、その計画に応じて介護や同行のサービスを提供するという形になっています。したがって、例えば同行の介助を受けたいという場合には、障がい者のケアマネに相談し、そのケアマネがサービスを紹介するという流れになっています。そのため、情報を知りたいという場合には、市町村から指定を受けているケアマネに相談するのが一番の確であると思います。県は市町村の状況等がある程度把握していますが、個々のサービス事業者がどこまで同行や介助をするかということは把握しきれていない状況です。

平成 29 年度に文化スポーツ部の当課に保健福祉部の障がい保健福祉課から障がい者スポーツ



の事業が移管してきたところですので、それまで所管部局であった障がい保健福祉課と連携して事業を進めていきたいと考えています。

**(今野委員)**

サービスについて、盛岡でお住いの方のお話なのですが、今までは介護タクシーを使っていたのが、要介護度が変わったことによって使えなくなってしまったということを伺いました。このことについて、どうお考えですか。

**(工藤参事)**

細かいところまではお話しできないのですが、要介護度によって使えるサービスの上限が決まっています。それによって、例えば日常生活の介助だけでサービスの上限に達してしまえば、上限を超えての移動の介助等は1割、2割の自己負担では利用できないことがあるのかもしれませんが。そのため、お話のようなことも起こる可能性はあるのかと思われまます。

**(今野委員)**

提案なのですが、インターネットで、介助等のボランティアを集めるのはいかがでしょうか。利用したい人はそのボランティアバンクに申し込むという形がいいのではないかと思います。いつもは使わなくてもいいのですが、危険がつきまとう移動中など、この時期、この時だけ援護が欲しいという人が多いので、そのような仕組みができれば社会としてもよいのだと思います。

**(工藤参事)**

以前の情報ですが、他県ではお話のようなボランティアのポイント制度などを使って、移動介助等を実施したという例を見聞きしたことがあります。しかし、岩手県内でそのようなサービスやボランティアが普及しているかということについては承知しておりません。

また、特に車で移動する場合の介助で、事業者免許を持たずに介護タクシーの役割をするのは問題ではないかということが過去にありました。今は正式に介護タクシーという形で実現していますので、このような問題があることを発信していくことが、課題解決に繋がるのではないかと思います。この点につきましては、障がい保健福祉課にも情報提供をさせていただきたいと思えます。

**(平藤会長)**

先程出ましたスポーツ推進プラットフォームで扱うべき問題かと思えますので、検討していただければと思います。また、これは社会福祉協議会と連携していけば上手くいくかと思えます。

先に進みます。(2) 高齢者スポーツの推進について、高齢者は、随分、運動されているので公益財団法人いきいき岩手支援財団の行っている事業を補助するという形でよいかと思えます。御意見はよろしいでしょうか。

次に、34 ページの(3) スポーツにおける女性の活躍推進についてです。ここでは、女性の活躍推進については様々な課題があることや、取組の方向性について記載されています。この方向性の中では、子育て中の方に対してもスポーツを楽しむ機会や、その環境を整備していくことについても記載されています。こちらについても御意見はよろしいでしょうか。

38 ページの、3 国際的に活躍する競技スポーツの推進は、アスリートに関することです。国際

的な競技スポーツや、国民体育大会など国内のものを含めた競技スポーツということですが、網嶋委員は何か御意見がありますでしょうか。

**(網嶋委員)**

網嶋です。国際的、全国的に活躍する競技スポーツ推進とのことですが、先日、全日本の中学生バレーボール競技の選抜合宿が紫波町のオガールで行われました。その中でスタッフの方々とお話して感じたのは、レシーブやスパイク、ブロックの1つをとっても、そのやり方は、地区レベル県レベルと世界を相手に戦う場合では少し違ってくるのですが、そのレベルにいけばそのレベルで必要な技術指導をしてもらえます。大切な事は世界レベルの技術をもすぐに乗せられる技術的な土台、新しいことに挑戦する素直さや、どんな困難にも負けないほど競技を好きだという気持ちを育む事だと考えています。私たちアウルズ紫波スポーツアカデミーではそういったところを育てていけるようサポートしているところです。

**(平藤会長)**

他に御意見はありますか。

**(菊池委員)**

女子の競技についてですが、高体連では、来年度、まだ公開競技としてですが、カヌーやスキーコンバインドなど女子種目が増える状況です。これはスポーツの多様化ということも理由なのですが、最近の流れから、女子競技の強化が必要ではないかと考えています。この流れに先駆けて取り組むということが本県の競技力向上に繋がると思いますし、これがきっかけで、中学校時代から早期にスポーツに親しむ動機づけになったり、その競技を続けることで最終的には生涯スポーツに繋がるような取組になれば良いと思っています。そのため、計画において、この点も検討いただきたいと思っています。

**(谷藤首席)**

女性のことに关しましては、前回の議事の項目である「女性の活躍推進」の中で、生涯スポーツと競技スポーツの記載をしておりました。現時点では、指導者の方に女性特有の悩みについての研修を受けていただくことや、女性からの希望が多い、女性トレーナーの養成にも取り組んでいただくことを考えております。

**(平藤会長)**

新種目への取組ということについてもサポートしていく形で考えているのでしょうか。

**(谷藤首席)**

必要なことであると思いますので、取り組んでいきたいと思っています。

**(平藤会長)**

競技スポーツについては、アスリートの発掘・育成ということでアスリートの育成をしていくことや、競技生活を継続できる環境を整備することです。また、国体の天皇杯の順位を指標として、東北1位を継続とのことですが、2025年に青森大会があるので少し不安なところですが、

この目標で取り組んでいくということです。また、世界的な活躍については、本県出身の日本代表選手を増やしていくとのこととです。

次に（２）競技力向上を支える人材の育成ということで、コーチやメディカル関係のサポートをする方についての記載があります。ここについて御意見はありますか。この人材の育成については、県薬剤師会と一緒にやっていただきたいので、よろしくお願いします。

47 ページには（３）競技力向上を支える環境の整備ということで、スポーツ医・科学サポートについて記載されていますが、こちらはスポーツインテグリティやガバナンス強化ということとです。

51 ページの、４ 地域を活性化させるスポーツの推進では、（１）スポーツを活用した地域づくりの推進を行っていくということで、地域スポーツコミッションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進に取り組んでいくということとです。②ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進を行う点では、指標としてスポーツ大会・合宿・イベントの参加者の累計で740千人という数字を掲げ、この数字を目標として取り組んでいくとのこととです。

55 ページでは（２）経済の活性化につながるスポーツの推進と記載されています。大規模イベントなどで市場拡大の支援を行い、スポーツビジネスの創出を促進することを主な取組内容としています。これも様々な企業や団体と協力していく必要があるとのこととです。

最後に、第４章 計画の推進・進行管理が記載されており、２ 計画の進行管理でこれまでの指標が全て載っており、必要に応じて施策等の見直しを行うことも記載されています。計画全体を議論してきたのですが、何か御意見はございますか。

#### **（齋藤委員）**

スポーツ面での総合計画という位置づけのため、非常に盛沢山な内容であると思います。これ以上の絞り込みが難しいかと思うのですが、実際の予算の執行に当たっては、是非、メリハリをつけていただきたいと思います。例えば、会社経営では、5年で予算総額1千万円とすると、初年度500万、次年度500万というように短期に集中して投資を行い、効果を上げるという選択と集中ということが行われています。この計画でも、短期に集中して推進することによって効果が得られる項目もあると思いますので、メリハリをつけて行っていただきたいと思います。

もう1点です。この計画に直接関わることではないのですが、素案16ページの②運動部活動の推進において、休養日という表現が出てきております。県内には、公益社団法人岩手県青少年育成県民会議という組織があり、10年ほど前に毎月第3日曜日を「いわて家庭の日」と定めて推進しています。家族揃って過ごすことが、青少年の健全な育成に繋がるということで設定していますので、是非、休養日にあたっては「いわて家庭の日」と連携して行っていただきたいと思ます。

#### **（平藤会長）**

他に御意見はありますか。

#### **（中嶋委員）**

只今、御意見を頂いた中に、教育行政への意見として捉えなければならないものがありましたのでお答えします。運動部活動の休養日が定められた場合、市町村教育委員会とも連携して進め

ていかなければならない事が多くあると思います。例えば、スポーツ指導員の人材不足や、海外の大会へ出場する中学生の学校の公欠についてどうするかなどを現場で考えなければならない状況です。市町村教育委員会と連携して進めていく必要があるのですが、是非、機会があれば教育長会議などでもお話をさせていただきたいです。

#### **(長屋委員)**

長屋です。表現を直してほしいところがあります。11 ページ、主な取組内容の②総合型地域スポーツクラブの充実の上から2つ目の項目です。クラブマネージャーではなく、正しくはクラブマネージャーなので、全て修正するようお願いします。

また、疑問に思ったことですが、14 ページ(2) 子どものスポーツ機会の充実において、恐らく管理しやすいということで小学生、児童生徒、学校体育と記載されているのかと思います。私は、東京で幼児体育を専門に28年間やっていて、現在も全国各地で体育指導をしているので、それを踏まえての意見です。小学生、児童の時に運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向がみられるということで、そのきっかけは幼児期にあると思っています。これは、幼児期にどれだけ運動遊びやスポーツに触れるかということで、触れる機会が多い子は小学校のスポーツで苦手意識を持たないのですが、触れる機会が少ない子は鬼ごっこだけでもパニックになるような状況です。そのような子に、今まで外遊び何をしていたのか尋ねたところ、砂遊びと答えましたので、運動遊びなどに触れる機会が少なかったからなのだと納得しました。これは以前から非常に気になっていたところですので、是非、幼児という文言を入れていただきたいと思います。

また、脳科学的に言うと、運動神経を司る小脳は6歳で約9割発達してしまうとのことです。そのため、この発達する時期から取り組んでいって、小学生になっても運動をしようという意欲に繋げていければ良いと思っています。

#### **(星野担当課長)**

今の御意見を踏まえまして、内容について検討していきたいと思います。

#### **(平藤会長)**

以上でよろしいでしょうか。それでは議事についてはこれで終了とします。

### **(2) 報告**

#### **(平藤会長)**

次に議事の(2)の「報告」に入ります。

『ア 岩手県民計画「第3期アクションプラン」に係る進捗状況について』、事務局から説明をお願いします。

#### **(荒木田総括課長)**

県教育委員会事務局保健体育課の荒木田でございます。

お手元の資料3に基づき、御説明申し上げます。

「平成29年度主要施策の成果に関する説明書 いわて県民計画実施状況報告書」を開いていただきまして、政策項目No.26 健やかな体を育む教育の推進に係る進捗状況について御説明いたします。1 みんなで目指す姿はその通りでございます。児童生徒が自らの体力や健康に関心を持

ち、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、体力の向上と心身の健康の保持増進を図っていくとしております。具体的な施策方針につきましては、以下にございますが、体力向上や運動に親しむ環境づくり、健康教育の充実、指導者の資質向上・授業力向上の3点になっております。目指す姿指標でございますが、No.59、体力・運動能力調査の総合評価（5段階：A～E）のところは、先ほど今回の素案では標準としてしておりますが、A・B・C段階の生徒の割合は、81.3%となっております。この数字は前年の28年度と比べますと、1.2ポイント上回っております。目標値と比べますと1.3ポイント上回っております。震災前の平均値を上回っております。

資料No.60 「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合（小学校5年生・中学校2年生）ですが、実績値は86.1%となっており、目標値を0.2ポイント下回っております。これは、肥満度の生活習慣改善について取り組んでいるところですが、肥満度の改善までには時間がかかるため少し遅れがちでございます。

それでは次のページをおめくりください。

(1) 体力向上や運動に親しむ環境づくりの具体的な推進方策指標です。体力・運動能力向上に係る目標を設定している学校の割合を示しています。小学校では98.8%、中学校では92.6%となり、目標値を上回っております。このことを受けまして運動習慣の形成を目指します「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」をさらに推進するためにも、今後、小学校、中学校で推進するとともに幼稚園に対しても取組を行っていきたいと思います。なお推進方策を構成する事業実績については、指標に2つの遅れがございますが、これは被災地の復興が進んでいることを示していきまして要請に対してはすべて対応しております。C、Dと評価になっておりますが、遅れはないと捉えております。

(2) 健康教育の充実における具体的な推進方策指標では、児童生徒の肥満防止に取り組んでいる学校の割合、小学校で100.0%、中学校で95.7%となりまして、かなり高い割合で取り組んでいることが分かります。取組の状況は進んでおりますが、肥満度が正常の範囲の児童生徒の割合が低下していることで、県では肥満改善予防に係る指導力の向上を目指した効果的な取組を支援していくこととしております。

指導者の資質向上・授業力向上の具体的な推進方策指標ですが、体育・運動能力向上に係る研修等の機会を設定している学校の割合は、小学校90.1%、中学校66.0%と少し低いですが、目標値を達成しております。

それでは次のページ、5県の取組状況になります。先ほど御説明した通り、各指標の達成度はすべてAであり、順調と判断しております。

7政策項目の総合評価でございますが、目指す姿指標2指標は、1指標ではA、肥満度の達成度がDとなっております。肥満対策の目標は達成できませんでしたが、他につきましては目標を達成していきまして、総合評価は概ね順調としております。

8課題と今後の方向でございますが、やはり幼児期からの運動習慣形成や運動嫌いに向けた取組が求められているところでございます。幼児期における運動遊び研修会の開催等により、幼稚園等を支援するとともに地域と連携を図りながら運動遊びの重要性について方向性の検討を図ってまいります。また、小・中学校においても引き続き児童生徒の体力・運動能力調査結果を踏まえた取組が充実するよう体力向上課題検討会議や指導者研修会を実施することとしております。本県の課題でもあります肥満傾向児に対しましては、望ましい食習慣や生活習慣について肥満改善予防に係る指導力向上を目指した研修の充実を図るとともに、改訂した家庭啓発用資料等

を活用し、学校と家庭が連携して効果的な取組を実施できるよう支援していきたいと思えます。  
以上で報告を終わります。

#### **(星野担当課長)**

荒木田総括課長が説明した後の政策項目No.33 豊かなスポーツライフの振興に係る進捗状況について御説明申し上げます。

1 みんなで目指す姿ですが、幼児から高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境が整い、スポーツを楽しみ、また、スポーツを支える活動に参画する機会が増えることにより、誰もが心豊かで活力のある健康的な生活を送っています。また、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取組が活発に行われています。目指す姿指標 No.72 スポーツ実施率につきましては、目標値 55%に対して H29 実績値 62.9%となり達成度 A であります。この説明が下に書いてありますが、達成度 A となっておりますが、今後も平成 29 年度実績値と同程度の実施率の維持を目指します。

この計画ではこのようになりますが、先ほどに説明しました「岩手県スポーツ推進計画」では、毎年 0.5%ずつ増加していくことで設置しております。No.73 国民体育大会天皇杯得点順位につきましては、10 位台の目標に対して 14 位ということで達成度 A という事になっています。目指す姿指標黒丸 3 つ目、具体的な推進方策指標 11 指標は次のページでございます。達成 A、概ね達成 B が、11 指標のうち 10 指標でございます。そして 1 指標が遅れとなっております。

遅れの指標 D についてのみ御説明いたします。(2) 中長期的な視点に立った選手育成や指導者養成の推進の表の中の No.280 国民体育大会天皇杯得点獲得競技数、目標値 28 に対して実績値 21 となり達成度 D となっております。これは過去の実績から入賞が有力と分析していた競技において、得点獲得までには至らなかった競技があったことなどにより、達成度は D となりました。

以上で説明を終わります。

#### **(平藤会長)**

ありがとうございました。

「第 3 期アクションプラン」に係る進捗状況について報告がございましたが、御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

イ 第 73 回国民体育大会及び第 18 回全国障害者スポーツ大会の結果について、事務局から説明をお願いします。

#### **(谷藤首席)**

資料 4-1 になります。福井しあわせ元気国体の結果について御報告いたします。成績ですが、今回天皇杯は 24 位、皇后杯は 25 位でした。1-(4) 東北各県の状況ですが、第 2 位の宮城県が 30 位でした。目標である天皇杯 20 位台、東北 1 位は達成することができました。

2 優勝・入賞では (1) 優勝数になります。優勝は、競技 14 種目ということで、特に 5 弓道、6 カヌーのところで 2 種目優勝がありました。また、種目番号 5 番、7 番、14 番の選手は、いわて国体の時は「少年」でしたが、今回は「成年」で出場し優勝し、良い循環に繋がっていると思えます。

3 は、平成 20 年代の成績推移でございます。分析としまして 4-(3) アドバイザリーコーチと

いう事業を活用して、最新のトレーニングや戦術等を取り入れ成果をあげた競技があったと考えております。今後も継続して選手強化に努めていきたいと思っております。

次に資料4-2について御説明いたします。福井しあわせ元気大会についての報告でございます。成績は個人競技に26名が参加しまして、金、銀、銅あわせて22個のメダルを獲得しました。金メダルの獲得選手を挙げていますが、特に中里 巴選手につきましては、3分析の(2)に書かれているように、ジャパンパラ競技大会でも表彰台を狙える記録でありました。今後の活躍にも期待をしているところであります。団体競技の成績については、御覧の通りで、2過去5大会のメダル獲得数推移になっておりますが、今回22個でいわて大会に比べると減ったように感じますが、参加種目が減っているのが要因と考えております。

以上で報告を終わります。

### (平藤会長)

国体・大会の結果ですが、何かご質問ございますか。

それでは次に進みます。

次は、ウ ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>釜石開催に係る準備状況について、事務局から説明をお願いします。

### (松崎担当課長)

ラグビーワールドカップ 2019 推進室の松崎でございます。

それでは、お手元の資料5に基づいて、トピックスのみ御説明いたします。

1 大会概要(2)でございます。

現在、釜石での対戦カードとしましては、フィジー、ウルグアイ、ナミビアが決定しております。今現在、敗者復活予選がフランスのマルセイユで行われております。香港、カナダ、ケニア、ドイツの4チームが総当たりで今、戦っております。カナダは現在、65-10でケニアに勝ち、ドイツが26-9で香港に勝っているということで、カナダとドイツが一步リードしている状況です。

(3)でございます。チケット販売ですが、11月12日で最後の一般抽選販売が終了いたします。残るは、いよいよ平成31年1月19日からの一般先着販売が最後となります。まだ御購入されていない方、抽選にずっと外れている方はチャレンジしていただければと思います。

続きまして、5釜石鶴住居復興スタジアムオープニングDAYでございます。

常設部分の完成を受けまして、8月18日、19日と釜石鶴住居復興スタジアムにおきまして、こけら落としイベントを開催いたしました。国内外から6,000人を超える方々が集まったところでございます。先ほどの岩手県スポーツ推進計画素案54ページをご覧ください。こけら落としでは釜石高校2年の洞口さん、東日本大震災津波の当時は釜石鶴住居小学校3年生でしたが、キックオフ宣言を行い、会場が感動に包まれたことを御報告させていただきます。加えまして、このオープニングDAYでございますが、メディアでの露出が、ウェブで940件、新聞掲載157件、テレビ放映77回となり、広告換算価値が20億円を超えたという試算がございます。新日鐵釜石ラグビー部の7連覇や被災地で唯一の会場であることなど、語られるストーリーが他の会場と比べると多いスタジアムであるということ、改めて感じたところでございます。

最後に6今後の主な予定ですが、2019年7月、仮設部分の完成後に16,000席でのテストイベントを実施予定でございます。現在、全席満席となるようなビッグマッチを調整中ですのでお楽しみにしていただければと思います。本日で、大会まで残り310日です。今後ともオール岩手での取組

を促進していきたいと思っておりますので、委員の皆様への引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。  
以上でございます。

### (平藤会長)

ありがとうございます。

御質問等はよろしいでしょうか。

それでは、次に、エ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

### (星野担当課長)

資料6をご覧ください。

1 ホストタウン登録・事前キャンプ誘致の取組状況でございますが、ホストタウン登録につきましては資料の通り 12 市町村が登録をして取り組んでいるところでございます。(ア)の「ホストタウン」は全国共通のホストタウンでございます。(イ)「復興『ありがとう』ホストタウン」は岩手、宮城、福島だけが登録できるもので、復興でいただいた支援に感謝を伝えるためにつくられた被災地で取り組むことができるホストタウンでございます。(ウ)「共生社会ホストタウン」は、共生社会の実現に資するホストタウンということで、県内では、遠野市が登録されており、ブラジル代表の視聴覚障害者サッカーのキャンプを誘致しています。

(2) 事前キャンプの誘致決定市町村は、ご覧の通り 4 市となっております。資料では 3 市となっておりますが、誤りでございます。4 市と訂正をお願いいたします。

(3) 登録市町村では、昨年からは様々な交流事業が始まっております。

2- (1) 機運醸成イベント等の実施についてでございます。(ア)ですが、10 月 8 日体育の日に 2 年前イベントとして「いわて SPORTS POWER プロジェクト 2018」を岩手県営運動公園で開催いたしました。おかげさまで 4,500 人の参加がございました。岩手県スポーツ振興事業団主催のスポーツフェスタと同時で開催いたしまして、合計で 20,000 人を超えるお客様がいらっしゃいました。その他、来年に向けては、(エ)にございます旧聖火台の巡回展示を「三陸防災復興プロジェクト 2019」に位置付けての活用を検討中でございます。

(2) 聖火リレー等の実施に向けた準備も進めておまして、本県の実施期間は 2020 年 6 月 17 日～19 日の 3 日間となっております。北海道から聖火が入りまして宮城県に渡す流れになっております。現在、9 月 7 日に「東京 2020 オリンピック聖火リレー岩手県準備委員会」を設置しまして、県内リレールート案の検討を進めているところでございます。(イ)「復興の火」は聖火リレーの前にギリシャで採火した火を「復興の火」として、宮城県、岩手県、福島県で順次展示を行うものです。本県では 2020 年 3 月 22 日～23 日の 2 日間行うこととなっております。今後、組織委員会が復興庁と調整しながら検討を進めることとなっております。

以上です。

### (3) その他

#### (平藤会長)

ありがとうございます。

今の報告について御質問ございませんか。

次に議事の(3)の「その他」について、全体をみて皆様から何かございますか。



**(長屋委員)**

表記に関して訂正していただきたいところがございます。

資料2-2の27ページ(1)障がい者スポーツ推進、4つ目の○、グランドゴルフをグラウンド・ゴルフに修正をお願いします。23ページ、一つ目の○、一般社団法人、NPO法人とありますが、格の順で記述すると、NPO法人、一般社団法人となりますので修正をお願いします。

以上です。

**(平藤委員)**

今、御意見があったところの検討をお願いいたします。

その他何かございますか。

**(星野担当課長)**

言い忘れたところがございます。

本日、頂いた御意見については、今後、事務局で検討いたします。

また、12月から1月にかけてパブリック・コメント、地域説明会を開催いたしまして、2月の審議会では、答申案という形でまとめて皆様に御説明をさせていただく予定です。

**(平藤会長)**

素案という形でパブリックコメント(地域説明会)を行い、次の回では、答申案という形で審議するということですね。

**(星野担当課長)**

はい。その通りです。

**(平藤会長)**

はい、わかりました。ありがとうございます。

事務局から何か他にございますか。

**(星野担当課長)**

ありません。

**(平藤会長)**

それでは以上をもちまして議事を終了させていただきます。少し時間が押してしまい申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

**5 その他**

**(工藤参事)**

ありがとうございました。

最後ですが、次第の最後の「5 その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

## 6 閉会

### (工藤参事)

それでは以上をもちまして、岩手県スポーツ推進審議会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

なお、次回は、平成31年2月8日13時30分から、本日と同じくサンセール盛岡を会場として開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。